

◇この議事速報（未定稿）は、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。  
 ◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。  
 ◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○牧島主査 次に、内閣府所管について審査を進めます。

内閣府本府について質疑の申出がありますので、順次これを許します。長妻昭君。

○長妻分科員 長妻昭でございます。

新藤大臣、いろいろ質問しますので、短く端的に御答弁いただければというふうに思います。

本日は、我が国にとっても大切な賃上げについて質問をいたします。

まず、資料一でございますけれども、この資料一といえますのは政府が作成した資料で、昨年、年金部会、厚労省の年金部会に配られたものでございます。

これはもう皆さん見慣れている資料だと思えますが、過去二十五年の平均伸び率、賃金ですね、実質賃金、日本は〇・〇％。ほかの国は先進国全て軒並み上がっておりますが、日本だけが、言われているのは、これは三十年上がらないということでございますし、いまだ足下でも実質賃金が上がっていない。深刻な状況でございます。

日本だけが何でなんだろうということ、政府の分析ですね、日本だけなぜ上がらないのか、その理由をお聞かせいただければと思います。  
 ○新藤国務大臣 まさに私も深刻だと思っております。

このお示しいただいた資料のように、各国がGDPを伸ばし、そして賃金を伸ばしていく。また、労働生産性の改善も行われています。そういう中で、私たちは、問題を把握していながら、残念ながら結果を出すことができない、こういうこと、これはじくじたる思いがございます。

我々は、何としてもここで、これを次のステージ、それは、今の与えられた労働条件なども含めて……（長妻分科員「理由ね、理由」と呼ぶ）は

い。ですから、それはやはり、何といってもデフレが続いてしまった、そして、縮小、縮み傾向の中で、投資も手控え、業績も上がらない、賃金はカット、こういうものが連鎖してしまっただけでございます。

○長妻分科員 ちよつと、デフレが進んだということ、じゃ、なぜそれが進んだのか。そして、投資が進まない、賃金が上がらない、その根本理由なんですよ。

やはり、当然、賃金というのは労働生産性とか物価とか労働分配率によって大きく影響されるわけでございますけれども、よく言われるのが、労働生産性が上がっていないからだ、こういうふう

この二ページ目、大臣、見ていただきますと、これも同じように政府が作成して、昨年、厚労省の年金部会に出された資料でございますが、労働生産性、過去二十五年の平均伸び率、日本は一・三％。伸びてはいるんですね、少し。

見ていただきますと、イギリスより伸びているんですね。イギリスは一・二％。フランスより伸びているんですね、労働生産性、過去二十五年。フランス、一・〇％。ドイツは一・一％。ドイツより伸びているんですね、労働生産性。イタリアより伸びている、デンマークより伸びている、オランダより伸びている、ニュージーランド、ノルウェーより伸びているんですね。でも、賃金は日本だけが上がらない。

これは、いろいろな、政府の説明は、労働生産性を上げる、上げる、上げる。これは、もちろん重要ですよ、デジタル化とか人への投資、労働生産性を上げなきゃいけない。これはこれでまた大きな問題ですが、ただ、一定程度上がっているのに、それが賃金に回っていないんですね、日本は、もう一つ、この表を見ると、これはJILPTの樋口元理事長が作っていた表なんです、十三ページですね、これも非常に驚くのでございますが、黄色が労働生産性なんです。稼ぐ力です。赤が一人当たりの雇用者報酬なんです、実質ですね。そうすると、アメリカ、ユーロ圏は、見ていただきますと、労働生産性と比例して、追いついて、ほぼ同じように上がるんですね、賃金が。上がるんですね、ユーロ圏も。日本も労働生

産性は上がっているんだけど、微動だにしないんですよ、賃金が。

では、この差はどこに持っていかれちゃっているんだ、賃金じゃないところに行っちゃっているんじゃないのか、日本特有のおかしな問題があるんじゃないかと思うんですが、これは原因は何だと思われませんか。

○新藤国務大臣 これは様々な原因が考えられますけれども、今委員のお話を伺っていて、結局、労働生産性がそれなりの伸びを示しても賃金が上がらないとするならば、それは売上げが上がっていない、業績が上がっていない。だから賃金に回すものが、なかなかそこに配分が行かない。それから価格が上昇しない。そういう経済的に動きがなかなか見えないところ、そこに原因の要因があるのではないかなと、今委員のお話を伺いながら、私はそのように思いました。

○長妻分科員 労働生産性というのは、これは付加価値なんです。ですから、付加価値は上がっているわけですよ。付加価値は上がっている。そこに富が生まれているわけですね。それを配分するパイはあるわけで、しかし賃金に回っていないんだ、こういうことなんです。

それで、例えば、十四ページを見ていただきませと、これは、賃金が伸びていないんですけれども、ぐっと伸びていますのは配当金とか内部留保、相当これは伸び上がっているわけですね。これも、付加価値をどこに分配するか、されたかという一つの証左になるんですけれども。

そして、もう一つ気になりますのは、自社株買

い。つまり、企業が得た富をどこに配分するのか。自分の株を市場で買う自社株買い、株主還元という趣旨もあるんでしょう。これが、二〇二三年の上場企業の自社株買い、どんどん拡大して、取得枠が約九兆六千億円。二年連続で過去最高になっているんですね。どんどんどんどん自社の株を買うというところで。

もう一つ、当然価格転嫁が進まない日本、日本は中小企業などの価格転嫁が統計によると半分以下だと。欧米は九割以上なんです。あるいは最低賃金が非常に低いというように、いろいろなもろもろもあるんですけれども、ただ、大きな企業を見ると、非常に、配当、内部留保、あるいは自社株買いに相当回っている。これは、アメリカは御存じのようにバイデン大統領が自社株買いを税をかけて、今度はそれを四倍に拡大しよう、税を。規制しよう。ヨーロッパ諸国は、御存じのように自社株買いは原則禁止ですね。ところが、日本はフリーなんです。税はない。

こういうような状況の中で、新藤大臣、自社株買いについて例えば規制するという、非常に株主至上主義に流れ過ぎているということがあるので、自社株買いへの規制など対策というのは、何かお考えはありますか。

○新藤国務大臣 御指摘の自社株買いについては、私もちょっとチェックしますと、日本は対GDP比で一%になっています。アメリカはこれを三%まで使っていますから、格段の差があるというところでございます。しかし一方で、イギリスにおいては一・二%で、やや同水準。

今委員の問題認識は、要するに、利益の中から、また会社の業績の中から、賃金でないところにお金を使い過ぎていないんじゃないか、こういうことだと思えますので、これはやはり是非改善はすべきだ。

賃金をまず上げていく。賃金を上げるためには、前提となつて製品価格、物価も上がっていかねければならない。それを上回る賃金の上昇、これを現実させようというのが今私たちの最も注力しているところでございます。企業の運営内容について、これをどのように進めていくか。これは、おのずと賃金を上げなければ会社の存続が難しくなっていく、また業績がなかなか上がっていかない、こういうものとも連携の中で考えていくべきじゃないかな、このように考えます。

○長妻分科員 今、公益資本主義とも言われて、新藤大臣は新しい資本主義の担当大臣でもあられるので、もうちょっと深掘りをして、もちろん、自社株買いのみならず、余りにも株主還元というところが重視され過ぎて、いわゆる従業員、給与、処遇、これが置き去りになっている、ほかの国に比べてもということもありますので、お願いしたいと思えます。

そしてもう一つ。労働生産性が上がっているといたども、なかなかほかの国よりは、もっと上がっている国があるわけでございますが、非正規雇用というような要因、この拡大要因というのはどう考えておられますか。

○新藤国務大臣 非正規雇用、これも結局、デフレが長く続いた中で、結局コストを抑えなきゃな

らない。その中で、正規をなかなか入れられない中で、生産を維持するための非正規というものが発生したというふうに思っています。ですから、非正規雇用の正規化というのはほとんど進めたいと思いますし、同一労働同一賃金、こういったものも進めなければいけないと思います。

一方で、非正規といえども就業者自体が増えていく、ここはやはり委員も共有していただければんじゃないかなと思います。元々から比べれば、非正規も正規も含めて就業者は増えている、こういうところですか。

○長妻分科員 ちょっとそうなのかという原因なんですか、労働生産性が上がらない。

資料五、これはかつて内閣府からいただいた資料なんです、これをちょっと説明していただけますか。

○新藤国務大臣 非正規雇用比率が高まると一般論として労働生産性は下がるのか、こういうことですか。これにつきましては、一般論でございますけれども、非正規雇用者は正規雇用者に比べて企業内での教育訓練による人材育成の機会が少ない。結果として、非正規雇用比率が高まると、必要な技能や労働者の熟練の蓄積がなされず、結果として労働生産性を押し下げる可能性がある、これは一般的な論として認識をしております。

○長妻分科員 この点がほとんど政府の中で強く強調して言われていないんですね。私も同感なんです。厚労省に資料七ページ、八ページの説明をいただけますか。

○原口政府参考人 お答えいたします。

令和四年度の能力開発基本調査によりますと、計画的なOJTを実施した事業所の割合でございますけれども、正社員については六〇・二%であるのに対して、正社員以外につきましては二三・九%。通常の仕事を一時的に離れまして行う研修であるオフJITを実施した事業所の割合でございますが、正社員については七〇・四%であるのに対して、正社員以外につきましては二九・六%となつてございますので、正社員以外の実施割合はいずれも正社員の約四割という状況にございます。

○長妻分科員 ですから、半分以下になつていんです、研修も。そしてすぐに解雇されるというところで、労働の蓄積もないときき大臣が一般論としておっしゃったとおりでございます、これについて政府・与党は非常に後ろ向きなんです、非正規雇用を正社員化するということに対して。

これは結婚率の低下も要因としてなつていんです。少子化対策、昨日発表になりましたね。非常に深刻です。九十年ぶりに婚姻が年間五十万組を下回るということ、あるいは、出生数が想定より十年以上早く七十六万人を切つたということでございます、十八ページの資料を見ていただきますと、非正規雇用と正社員との結婚率は倍違ふという資料でございます。

やはり人口がどんどん減少する国に投資は来ません。そういう意味では、少子化対策というのも大変経済にとつても重要なことでございます。ちょっと政府の対策が的外れだというふうに強

く思いますのは、例えば二十一ページを見ていただきますと、日本は結婚されておられる方からお生まれになるお子さんの数というのは激減していません。例えば一九七七年には二・一九人、それが最新の数字では二〇二一年一・九〇人ということで、少し減つていまして、激減じゃないんです。

何が大きな理由かというところ、やはり結婚がなかなか、されない方が非常に増えているということ、二十ページを見ていただきますと、五十年前に比べて男性の生涯未婚率というのが十六倍も増えているんです。これは、男性でいうと、今は三人に一人の方は結婚しません。そういう世の中が来てしまったわけでございます。やはり、結婚を望んでいる人が結婚する、できるということでもあります。

資料十九ページを見ていただきますと、これは国勢調査の数字なんです、これも非常に考えさせられるものなんです。これを見ていただきますと、では、独身の方を、どういう状態なのかというのを調べますと、日本は、三十代、四十代の独身者は、男女共に六割以上が親と同居しているということなんです。そうすると、親と同居していれば、家事も親が手伝ってくれるでしょうし、あるいは家賃も余り要らないかもしれない。そういう独身者同士が結婚すると、家も買わなきゃいけない、借りなきゃいけない、家事も共働きです。から分担しなきゃいけない。つまり、結婚すると生活レベルが圧倒的に下がるといふ方が多いわけなんです。

こういう状況になっているのは、分析、あるいはアンケート調査をしますと、雇用が不安定化して非正規雇用、そして家賃、住居費が先進国の中でもばか高い、そういうような要因があって、その中で、我々は家賃補助政策を出しておりますし、そして、非正規雇用を正社員化する。

ドイツは、基本的には非正規雇用はいません。非正規雇用はいない。つまり、短時間労働の正社員ということで、これはボーナスもちやんと払って、ただし、もちろん時間が半分であれば半分の給料と半分のボーナスという、比例して、待遇は全く正社員と一緒にする。転動もないということ、一部の管理職が、希望する方だけが転動があるとか、こういうようなことは法律でできるんですね。

我々は法律を何度も出していますけれども、与党はなかなか受け入れないということで、こういう根本対策をすれば、経済も、少子化対策にも資することになるというふうに思うわけでございまして、是非そこについて、大臣、一言お願いいたします。

**○新藤国務大臣** 根本の問題があるという御指摘これは共有しなきゃならないと思います。

でも、それに加えて更なる根本の問題は、結局、会社側が人件費にきちんとコストをかけられない、人件費を上げられない。ですから、正規も絞るし、さらには非正規はそういった働きづらい状況がある。

一方で、非正規で働きたいという方もいらっしゃるわけじゃないですか。ですから、様々な多様

な働き方があって、それから、正規雇用の在り方も、今委員がおっしゃったように、見直すときに来ているのではないか。私も、ドイツの例をこの間見ましたら、一つの仕事を二人で分けて、時間的にも違う時間でやっている、でも労働生産性は上がる、こういう仕組みもある。

ですから、様々なこと、非正規雇用をできるだけ正規化できるように、また、非正規の皆さんの待遇というものをきちんとよくしていく、これが心がけたいと思います。

**○長妻分科員** 今おっしゃったのは、ドイツのタデム方式と言われるようなものだと思いますけれども、複数の管理職とか複数の社員で一つの仕事をすること、それで労働生産性も相当上がっている。

大臣いろいろおっしゃいましたけれども、本意非正規という言葉もあって、本人は望んでいないのに非正規にせざるを得ない方もたくさんおられますし、人件費というのは、これはコストではありませんので。ドイツは、そういう非正規雇用がないという対応をされていて経済は伸びているわけですよ、日本よりも。GDPも抜かれましたよね、人口が少ないドイツに。ですから、そういうようなことも、ちょっと今の話というのは、従来型の発想ではないかというふうに思います。

その中で、一つ、少子化対策の支援金というのがあって、総理大臣がおっしゃるのは、実質的に国民の負担を増やさないとおっしゃっているんですが、総理に更問いをした議員がいて、そうすると、総理がおっしゃったのは、国民負担率を上げ

ない、それが実質負担ゼロという趣旨だ、こういうような趣旨の御答弁があるんですが、これは財務省に聞きますけれども、国民負担率の中には、例えば医療の窓口負担というのは入っているんですか。

**○前田政府参考人** お答え申し上げます。

国民負担率とは、租税負担と社会保障負担の合計額が国民所得に占める比率となっておりますけれども、この社会保障負担とは、家計や企業などに義務的に御負担をいただいている社会保険料のことでございまして、今先生御指摘のございました、医療費の自己負担、いわゆる窓口負担などは含まれてございません。

**○長妻分科員** これは非常にトリッキーな総理の言い方だと思うんですね。実質自己負担ゼロ、つまり国民負担率は上げません、ああ、よかったな、国民負担は上がらないんだと。ただ、国民負担率は、今答弁があったように、医療の窓口負担は入っていないんですね。国民負担率を下げるというのは簡単にできるんですよ。例えば、あした、医療の窓口負担、全国民五割ですと言ったら、ぐつと国民負担率は下がる。国民負担率だけ見ると国民は喜ぶけれども、喜ばないですよ、自己負担は上がるわけですから。

厚生省にお伺いしますけれども、資料十一、見ていただきますと、それを示した、我々が作ったポンチ絵なんですけれども、つまり、国民負担率を下げると喜ぶと思いきや、左の自己負担とか家族の負担とか社会の負担が増える。国民負担率を下げるには、例えば介護保険をあしたからやめま

すと言ったら国民負担率は劇的に下がるけれども、家族が全部面倒を見なきゃいけないくなって、大変なことになるわけですね。

そういう意味では、厚労省にお伺いしますが、支援金、実質負担ゼロというのは、窓口負担を上げるということにもつながるのではないかと思うんですが、十二ページの資料にも、厚労省が、ちょうど二〇二八年までに検討する取組ということで、二〇二八年に支援金が満額になるわけですね、負担が。

そのときに、三割負担、窓口の三割負担を拡大するというのが書いてあるので、そういうような狙いがあるということですか。つまり、病気の方、体、介護を受けなきゃいけない方に少子化財源を負担させる、こういうことにつながると思うんですが、そういうことですか。

○宮崎政府参考人 お答え申し上げます。

昨年末に閣議決定された改革工程におきましては、将来世代を含む全ての世代にとって安心できる社会保障とするために、社会保障制度の改革や、これを通じた歳出の見直しに取り組むこととしておりまして、御指摘のございました医療や介護の窓口負担の見直しにつきましても、この改革工程の中で、「能力に応じた全世代の支え合い」という小見出しの下に、一定以上の所得の方の判断基準の見直しについてを検討項目として記載をしているところがございます。

その上で、歳出改革として実施する取組につき……（長妻分科員「いや、歳出改革じゃなくて、一兆円の純増のところ」と呼ぶ）

今申し上げましたのは、歳出改革をすることを通じて、社会保障負担を抑制する効果を出すという意味での、その部分の、歳出改革の方のお話としてこの項目内容を入れているわけでございますけれども、この項目について実際に実施する取組につきましては、二〇二八年度までの各年度の予算編成過程において検討、決定するということになっておりまして、その際には、公平に支え合う仕組みを構築する中で、それぞれの取組が与える影響にも十分配慮しながら進めていくこととなると考えております。

○長妻分科員 金に色がないので、窓口負担を増やすというのは、歳出改革だ、そつちの勘定だというんですけれども、金に色はありませんから、これは、私は今の答弁というのは、支援金を増やす、国民の実質負担ゼロ、国民負担率を上げない、上げないために窓口負担を上げていくという、非常に結果として御病氣の方とか介護が必要な方に少子化対策の財源を担わせる、こういうことで、これはどう考えてもおかしいと思うんですね。

保険料を上げるということは、これは現役世代を直撃しますので、少子化対策や経済、可処分所得の減少につながって、非常にこれはいろいろな意味でマイナスになると思いますので、大臣も是非、ここの分野も関心を持っていただければというふうに思います。

そして、日銀に最後お伺いしますけれども、いよいよ、消費者物価指数が二十二か月連続で二パーを超えています。二十二か月連続。これでもまだ大規模金融緩和は続けるんでしょうか。

日銀は、持続的、安定的に物価が二%を上回る状況が確認できれば金融緩和を、大規模金融緩和を終えるとおっしゃっておられます。昨日発表になって、いよいよ消費者物価指数でもサーブスが今年一月二・二%増えました。プラス。そして、財は一・九%ということ、日銀がよく言っている、財ばかりが上がってサーブスが增えない、つまり、内的な力はまだまだ弱いとおっしゃって、いたサーブスが、つまり人件費に直結しますね、そのサーブスが財を上回ったんですね、初めて。いよいよ日銀は、これは、大規模金融緩和もう終わると、昨日の発表です、マイナス金利解除というふうには是非おっしゃっていただきたいんですが、いかがですか。

○清水参考人 お答え申し上げます。

御指摘のとおり、昨日公表された物価等を拝見いたしますと、現在は、全体としては企業の輸入物価上昇を受けた値上げの動きというのは鈍化している一方で、サーブス価格が緩やかに上昇しているという姿はあるという状況でございます。

私どもとしましては、二%の物価安定目標の安定的、持続的な達成が見通せるような状況に至りますと現在の大規模金融緩和の見直しというものを修正するという段階に至るといふふうに考えておりますが、現時点ではまだそうした見通しが実現するような確度は、十分な確度は持っていないというふうにご覧いただけます。十分な確度を持つていふふうになれば、見直しを検討していくということでございます。

その際には、私どもとしましては、物価の状況、

とりわけ現在におきましては賃金の動向というこ  
ともきちっと確認してまいりたいというふうに考  
えてございます。

○長妻分科員 賃金がきちっと上がらないと、日  
銀は異次元の金融緩和をずっと続けるということ  
で、輸入物価はもっと上がりますよ、こんなこと  
をやっていたら。企業の本当の収益力もついてい  
かないわけですので、そういう意味では、賃金の  
せいにはしていると語ったら語弊があるかもしれま  
せんが、お互い見合っているような状況だ。

最後に、日銀は、ETF、株を買いまくって、  
今や簿価三十七兆円、時価六十兆円を超える状況  
になっています。先進国で中央銀行が株を買って  
いる国というのはありますか。

○清水参考人 お答え申し上げます。

中央銀行が株を買い入れるということを金融政  
策として行っているのは、先進国ではほかにない  
というふうに理解してございます。（長妻分科員  
「金融政策以外は」と呼ぶ）金融政策以外という  
意味では、各国でいろいろ見ていきますと、例え  
ば、外貨準備の中でそうした株を保有していると  
ころもあるというふうに理解してございますが、  
金融政策としては行っていないというふうに考え  
てございます。

○長妻分科員 ちよっと、私は本当に理解不能な  
んですけれども、相当前から買っていて、そして、  
結局、市場の不安心理を和らげるため買う、つま  
り株を買い支えする、株価を、それを公言されて  
おられるわけですけども、これは、今後ともこ  
れを続けるということがあつては私はならないと

いうふうに思います、企業のコーポレートガバナ  
ンスの観点から見ても。

ほかの国は弊害が大きいのでそれをやめている  
わけでありますので、そういうようなことも御留  
意をいただいで、政府におかれましては、日  
銀とも協力して、何とか賃金を上げるような努力  
をしていただきたい。従来の発想を捨てて、やは  
りドイツなどに学ぶ点は相当あると思いますので、  
よろしく願います。

どうもありがとうございます。